



特別企画

きて！みて！きいて！ナットク!! 裁判员裁判

～裁判员等経験者との意見交換会 開催概要～



長 州

3月17日（金）、高松地方裁判所において、特別企画「きて！みて！きいて！ナットク!! 裁判员裁判」及び裁判员等経験者と法曹三者（裁判官・検察官・弁護士）による意見交換会を開催しました。ここでは、その概要についてご紹介いたします。

● 高校生、大学生の皆さんに参加いただきました！

令和5年から18歳、19歳の方も裁判员等として選任される可能性があることを踏まえ、今回の意見交換会は県内の高校生・大学生の皆さんに参加いただきました。

高校生・大学生の皆さんには、実際に裁判员裁判で使用される法廷を使用して、裁判员裁判の概要説明、模擬事例を用いた評議への参加体験、裁判员等経験者と法曹三者による意見交換会を傍聴していただきました。



【裁判员裁判の概要説明】



【模擬評議への参加体験】

● 裁判員裁判についての説明、模擬評議の題材となる事例の紹介等

最初に講師紹介、本日の進行、裁判員裁判の手続きの流れ等について、裁判官から説明をしました。

今回の模擬評議にあたっては、被告人（妻）が、夫である被害者と口論となり、暴行を受けたため包丁で刺したという架空の殺人未遂事件を題材としました。裁判官から、殺人未遂罪の内容や刑罰を決めるための考え方についての説明を挟みながら、題材となる事件が紹介されました。



● 模擬評議



高校生・大学生の皆さんと裁判官が3グループに分かれて、被告人を実刑（※1）にするか、執行猶予（※2）にするか、そして、その結論とする理由は何かについて、模擬評議をしました。

なお、裁判員裁判では、法廷でのすべての審理が終わると、裁判官と裁判員が、評議室において、被告人は有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にすべきかを、一緒に議論し（評議）、決定する（評決）ことになります。

※1 直ちに刑務所に入ってもらふこと

※2 定められた期間社会内で生活をして、再び犯罪をしたときに刑務所に入ってもらふこと

学生の皆さんからは、様々な観点で、多くの率直な意見交換が交わされました。



裁判員等経験者と法曹三者による意見交換会



最後に、裁判員等経験者と法曹三者による意見交換会を実施しました。

事前に、高校生・大学生の皆さんからたくさんの質問をいただき、裁判員経験者の方には、率直な意見や感想をお答えいただきました。ここでは一部をご紹介します。

(高校生・大学生の質問)

- ・ 経験や専門的な知識がなくても、審理などが理解できましたか？
- ・ 事前に勉強することはありますか。

(経験者の声)

- ・ 私も何も分からない状態で行きましたが、裁判官に教えてもらえますし、分からないことは質問できる環境でしたので、心配しなくても問題ありません。
- ・ 全然問題ないと思います。

(高校生・大学生の質問)

- ・ 法律の知識のない人は話し合いに参加しやすいでしょうか？

(経験者の声)

- ・ 意見は言いやすかったです。最初は緊張しますが、休憩時間や昼食の時にもコミュニケーションをとる場があって、そういった所で、コミュニケーションをとっていくことで、話しやすくなりました。
- ・ 法律の知識のない一般の方が参加し、色々な意見交換をして最後に判決を決めることが良いと思うので、知識のないこと等に不安を感じる必要はないと思います。

(高校生・大学生の質問)

- ・ 責任がある中で、発言することに不安や緊張はなかったでしょうか？
- ・ 自分の意見が判決を左右することへの不安や恐怖はありますか？

(経験者の声)

- ・ 不安や緊張は初めの頃はありました。ただ、みんなで話し合い、コミュニケーションをとる中で、自分自身の責任を果たすというイメージが強くなってきたので、自分の意見に責任を感じながら、不安や恐怖は最後にはなくなりました。
- ・ 最初は緊張もしますし、不安でした。法廷で、実際に話を聞き、また、ご家族の方の心境等を目の当たりにすると、自然と「なぜそうなったんだろう」と思い、質問をしていました。なので、実際に参加することで変わると思います。

沢山の質問をいただき、
ありがとうございました。



● 裁判員経験者の方から高校生、大学生の方へのメッセージ

- ・ 確かに経験が浅いということも思いますが、今日模擬評議を見た感じでは、全然そんなこと思わなかったです。私ももっと若い時にやったら色々な選択肢が増えたのかなというのはあります。
今回参加しただけでも、すごくいい経験になったと思いますので、それだけでも周りの人と話をしたりする価値があります。選ばれたらその時は、ぜひ参加してください。
- ・ 18歳、19歳という未経験者、若いからこそ、未経験者であるからこそ、私らでは考えられない意見がでると思います。18歳、19歳という若い人たちが参加していただくことは大切だと思います。
選ばれたらぜひ参加していただきたいと思います。模擬評議を見て、すばらしいというのが率直な感想です。これから社会に出たり、進学されたりと色々されたりすると思います。問題が会社や学校であったときに、今日の経験を生かして、会社の仲間たち、学校の仲間たちと、その問題に対して意見交換していただいたら、明るい未来になっていくと思います。

● 参加された方々から

- ・ 特に模擬評議が良い経験になった。かなり難しいけれど、もし裁判員になったら是非行こうと思う。意見交換会は、経験者の率直な感想・気持ちを聞けてとても良い経験だった。
- ・ すごく楽しかった。またこのような意見交換会を開いていただければ嬉しい。
- ・ 評議では、自分と違うことを思う人もいて、とても難しかったなと思った。
- ・ 自分もやってみたいと思った。
- ・ 貴重な体験なので、友人と参加してみようとなったが、思っていた以上に良い経験になってよかったと思う。
- ・ 裁判員について知らなかったことも多かったので、今回知ることができて良かったと思う。評議を実際にやってみて、人の将来を決める責任を少し理解できたように思った。

ご参加いただきました裁判員経験者の方、高校生、大学生の皆さんありがとうございました。

裁判に参加することに不安を感じる方もいらっしゃると思いますが、法律知識は必要ありませんし、みなさんが安心して裁判員を務められるよう、裁判官や職員がサポートします。

今後とも、裁判員制度へのご理解とご協力をお願いします。

また、今後も様々な広報行事を実施していきますので、皆様の御参加をお待ちしております。



●問い合わせ先 高松地方裁判所事務局総務課庶務・文書係
<住所> 〒760-8586 高松市丸の内1番36号 <電話> 087-851-1537